

平成23年7月26日

枚方市教育委員会
委員長 宮川 勝也 様

第31期枚方市社会教育委員会議
議長 西邨 定実

家庭教育推進事業について（報告）

平成22年7月30日の第31期第7回社会教育教育委員会議において、「家庭教育推進事業について」をテーマに各委員の専門的な立場から議論し、報告書としてまとめることになりました。

そこで、これまで4回にわたっての議論を次のとおり取りまとめましたので、ここに報告します。

家庭教育推進事業について

(報告書)

平成23年7月26日

枚方市社会教育委員会議

目次

家庭教育推進事業について

はじめに	1P
1. 家庭教育の本質について	1P
2. 親と子どもの関係について	2P
3. 学校と子どもの関係について	3P
4. 家庭教育推進事業のあり方について	5P
おわりに	5P
審議経過（日程・テーマ）	6P

第31期枚方市社会教育委員

議長	西邨 定実
副議長	植松千代美
委員	青野 明子
委員	荒田 英道
委員	石塚 美穂
委員	稲田 善治
委員	岩谷 誠
委員	上田 卓是
委員	小川 温子
委員	高木 統禧
委員	谷間 倫子
委員	藤井 泰雄

はじめに

家庭教育とは、親・保護者が子どもに対して行う教育のことで、平成 18 年 12 月の教育基本法改正を受け、市町村において家庭教育を一層推進していくことになった。またこの改正を受け、平成 20 年 6 月の社会教育法改正においては、第 5 条に「家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること」が追加された。

枚方市の主要施策として「教育と子育てのまち」を掲げられ、福祉や健康部局においては、子育て支援や子どもの健康についてさまざまな取り組みが行なわれている。また、教育委員会としても教育目標の「子どもの笑顔があふれる学校」に即した運営が行われている。

一方、家庭教育について考えるときに、家族形態の多様化など、家族のあり様について、踏まえておく必要がある。核家族化が進み、地域社会において人と人のつながりが希薄な現状の中、子育てを担う親・保護者が不安を抱えていたり、孤立している状況にある家庭を、どのように支えていくのかについても重要なテーマであると考えらる。

第 31 期社会教育委員会議では、そのような問題を提起しながら、議論を進めた。その上で子どもたちの健やかな成長を願うと共に、親・保護者を支え、学びあうことを目的とした家庭教育推進事業を進めるため、その本質やあり方について、大きく 4 つの柱に沿って整理した。その内容を以下のとおり報告するものである。

1. 家庭教育の本質について

家庭教育で基本となることは、親・保護者が子どもに生きる知恵と力を育成させること、つまり、望ましい基本的生活（栄養バランスのとれた食事の摂取、早寝早起き、あいさつの励行など）を通して、必要な習慣や能力を身につけさせることである。

そのことが、子どもたちの「心」や「生き方」の基礎を作る土台となる。思いやりの心を育むことや、正しいこと、正しくないことの判断は、日頃からの親・保護者の姿勢から学ぶものである。そうした姿勢を見せることで、子どもたちに人としてのあり方について考えさせていくことが肝要である。そして、その中で、子どもたちは豊かな情操を育み、将来の夢・生き方を構築していくのである。

親・保護者が家庭の中で子どもを育てていく上で大切なこととして、次の点を挙げることができる。

① 安心感・信頼感を育む

たとえ日々の限られた時間であっても、子どもに語りかけ、話を聴くなど、明るく会話がはずむ家庭を作ること。

② 子どもの社会性を育む

子どもに対して、自分が生きていくためには多くの人々の支えがあることを伝えること。

③ 子どもの公共心を育む

広い視野を持ち、自分や家族以外の人々ために役に立ちたいと行動する子どもであって欲しいと願うこと。

家庭教育の本質は何かと考えるとき、親・保護者がこれらの基本的なことを踏まえ、積極的に子どもたちと向き合うことではないだろうか。そして、子どもと向き合っていく中で、望ましい家庭環境が構築され、豊かな情操を育てていくのである。

2. 親と子どもの関係について

この項では、親・保護者と子どもの関係において、幾つか挙げておきたい。

(1) 親子のコミュニケーションの大切さ

子育てにおいて、親・保護者がどれぐらい子どものために時間をかけるか、長短は関係ないのではないだろうか。両親が共働きであったり、ひとり親家庭において、子どもとふれあう時間は少なくても、子どもは、親・保護者が額に汗を滲ませて働くひたむきな姿を見て、多くのことを学んでいくであろう。ふれあう方法としては、直接話すことだけではなく、文章に書く（手紙や交換日記でお互いの気持ちを伝える）ことも、有益な方法である。

また、一日一度は、家族で一緒に食事ができるように努めることも大切である。共に食卓を囲み、子どもの言葉、表情をしっかりと大人が受け止めることで子どもは安心し、明日への活力につながっていくのである。

そして、スポーツ活動を通じて、親子の交流をはかるということも重要である。様々なスポーツ大会などに保護者も参加し、わが子の成長ぶりを見て、子育ての素晴らしさを実感することにつながると考える。

(2) 子育ての不安、負担感の軽減

親・保護者が加害者となり子どもが被害にあう事件が報道されることがある。どのような理由であれ、親・保護者が子どもを虐待することは許されない。しかし、一概に親・保護者だけの問題として、虐待を取り上げるのも好ましくない。

社会的な経済状況の悪化により、親・保護者が就業できず、その結果、生活に困窮して生じるストレスや不安が子どもに向けられてしまうという現実もある。

子育ての不安感などを少しでも軽減するために、時には家族以外の人たちとの繋がりやコミュニケーションが大切であることを指摘しておきたい。月一回か二回でも、親子で参加できるイベント等で、家族以外の人たちと、共に行動することで、ストレス解消につながったり、「子育てに苦労しているのは自分だけではない」と共感することで、救われることもあるのではないか。また、普段は子どもとふれあう機会が少ない父親と子どもが感動を共有できる機会を持つことで、少しずつ親子の会話の幅が広がり、意外な父親・夫の一面が見えて、家庭の雰囲気の良い方向に変わる可能性もある。

3. 学校と子どもの関係について

子どもたちにとって、学校はどんな場所なのか。また、教師は親・保護者にどんなアプローチが出来るのか。そして地域の人々の協力を学校はどのように受け止めたらよいのか。これらのことについてまとめてみたい。

(1) 子どもたちの笑顔があふれる学校

子どもは家庭の事情など、様々なことを抱えながら学校へ来ている。しょんぼりしていたり、友だちと喧嘩を引き起こしたり、教師が一見しただけでは、原因がわからない場合がある。さまざまな家庭の事情は、学校だけで解決できることは少ないかもしれないが、子どもたちに声をかけ、話を聞き、時には褒めるなど、登校してきた子どもたちが元気よく過ごせるように心を配ることが重要である。

(2) 親・保護者を支える学校

学校と親・保護者との信頼関係は重要である。核家族化が進む中で、複数の子どもがいる場合、下の子が小さく、面倒を見てもらえる身内や知人も近所にいないため、入学説明会や上の子の懇談会に参加できないという話を聞

くことがある。学校として保育を行うことは難しい状況にあるが、例えば低学年の授業時間に高学年の懇談会を実施するなど、親・保護者が参加しやすい状況を工夫することで、学校・教師の想いを親・保護者に伝えていくことが必要ではないだろうか。

また、親・保護者、特に母親から子育てや子どもの教育について「自信がない」という悩みを聞くことがある。教師が話を聞き「それで大丈夫。元気を出して頑張ってください」という、肯定的な言葉かけをすると「聞いてもらえて良かった。明日からまた頑張ります」と笑顔が返ってくることも多い。その一方で、働きかけをしても難しいケースもあるが、少しずつでも肯定的な考えを持つ親・保護者を増やしていくことで、子どもを取り巻く家庭環境も良い方向に進んでいくことができるのではないだろうか。

(3) 地域の子育て拠点としての学校

登下校時に子どもの様子を見守ったり、教師とともに校門に立って、子どもたちに「朝のあいさつ」で、声をかけてくれる地域の方々の存在は大きい。最初はいいさつができなかった子どもたちが、地域の方々の根気よい声かけのおかげで、あいさつが出来るようになっていく。また、校区コミュニティ協議会、地域教育協議会、PTAなど、土日や夏休みといった、学校休業日に子どもたちのための行事を運営されることで、学校が住みよい地域づくりを目指す拠点にもなっている。隣近所のつながりが希薄になったといわれているが、子どもを核とした地域のつながりを大切にしていくことが重要である。

(4) 子どもの良いところを見つける学校

学校では、子どもたちの問題行動の多様化や低年齢化に対して、教師がカウンセリングマインド（相手を受け入れ、言い分を積極的に聴く [傾聴]、安易な指示的言動をしない）を持って、教育相談を行うなど児童・生徒にとけこみ、心のかよった指導に取り組んでいる。また、放課後の家庭訪問の他、子ども家庭センター、主任児童委員など関係者と連携して対応している。そうした子どもたちの話をじっくり聞くと、不安な気持ちを心に抱えて学校に来ていることを知ることがある。それは、親・保護者だけの問題でなく、社会の情勢不安が子どもたちにも影響していると考えられる。そのような家庭状況にあっても前向きに頑張っている子どもは多くいる。そのような子どもたちの良いところを見つけ、励ますことが、子どもたちが元気になる源であり、そうした「良いところみつけ」の繰り返しは学校全体、ひいては社会や家庭を明るくするものではないかと考える。

4. 家庭教育推進事業のあり方について

本市においては比較的早い時期から保育付きの講座、講演会を行なってきた。育児に不安や疲労を抱えた親・保護者が、少しの時間でも育児から解放され、元気を取り戻して優しい気持ちで子どもに接することが出来たという体験談も多い。今後も可能な限り、保育付きの催しを実施していくべきである。

加えて、市の催しに全く参加したことがないという親・保護者も未だ多いことから、広報や市ホームページでの宣伝以外にも、地域情報紙の活用、地域の子育てサロンやサークルへの呼びかけなど、周知方法について工夫すること、主任児童委員などの協力を得て、子育てに不安を感じている親・保護者への直接の声掛けを行うことも有益な方策の一つである。

社会教育における家庭教育推進事業は、親・保護者をサポートすることを目的としている。そのため、乳幼児を持つ親・保護者が参加しやすい場所、例えば実施会場をより身近な小学校区単位で設定してみることも有効であると考えられる。また、その一方で、講座内容によっては生活圏と離れた場所の方が、参加者が自分の悩みや不安を安心して話せるという事例もある。いずれにしても、子育て中の親・保護者が安心して参加できること、そして、自分で課題を乗り越える力を引き出すような事業内容が望ましい。

そして「気づき、変わる」という分岐点のような事業は考えられないだろうか。よく「大人が変われば子どもも変わる」「言葉には、人生を変える力がある」といわれるが、例えば日常のあいさつから、あるいは読書や読み聞かせを通して、人間としての基礎的なものが育まれていくのではないだろうか。「言葉」は「言霊（ことだま）」といわれるように、人間形成に大きな影響を持っている。家庭教育推進事業においても「言葉」を大切にした取り組みが必要であると考えられる。

おわりに

家庭教育の基本は、大人が親・保護者としての意識や自覚を持つことであり、そのために、親・保護者を支える仕組み作りや、助け合う社会環境の醸成が求められる。今期の社会教育委員会では、家庭教育をテーマに4回にわたって議論し、各委員の意見をまとめて調査・研究の報告書とした。

今後、この報告書を参考に実りのある家庭教育推進事業について、検討・実施されることを期待したい。

審議経過（日程・テーマ）

■第7回 平成22年7月30日

- ・平成22年度の審議案件について事務局より説明。
- ・家庭教育推進事業について、資料をもとに協議。

■第8回 平成22年11月10日

- ・家庭教育推進事業について、資料をもとに協議。

■第9回 平成23年3月1日

- ・家庭教育推進事業について、これまでの委員の意見をまとめた資料をもとに協議。

■第10回 平成23年7月6日

- ・家庭教育推進事業（報告書案）について、最終審議。